

堺市総合福祉会館4階トイレ改修工事の入札参加資格等 (以下に定めるもののほか、共通事項を参照すること。)		
建設業許可	許可業種	建築工事業
	許可種別	一般建設業許可
ランク	Dランク及び当会館において同様の工事の履行実績があるCランク	
経営事項審査要件	無	
現場代理人	当工事に常駐及び専任することができる者。ただし、共通事項26(9)アに規定する要件を満たす場合に限り、他の工事と兼任することができる。	
	入札参加資格審査申請締切日現在で、当該事業所と直接的かつ恒常的な雇用関係が確認できる者	
	技術者との兼任を認めるものとする。	
技術者	当該工事に常駐及び専任することができる者。ただし、共通事項26(7)又は(8)に規定する要件を満たす場合に限り、他の工事と兼任することができる。	
	事後審査書類提出日現在で、建築工事業に対応する主任技術者資格を有する者	
	請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)以上の場合	入札参加資格審査申請締切日現在で、当該事業所と3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係が確認できる者
	請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満の場合	入札参加資格審査申請締切日現在で、当該事業所と直接的かつ恒常的な雇用関係が確認できる者
	現場代理人との兼任を認めるものとする。	
	共通事項26(7)の規定により監理技術者を兼任する場合は、次のアからウまでの全てに該当する監理技術者補佐を配置できること。なお、現場代理人との兼任を認めるものとする。 ア 当該工事に常駐及び専任することができる者 イ 事後審査書類提出日現在で、土木工事業に対応する監理技術者補佐資格を有する者 ウ 入札参加資格審査申請締切日現在で、当該事業所と3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係が確認できるもの	
施工実績	不要	
申請添付書類等	一般競争入札参加資格審査に係る誓約書(当会会長あてのものを使用すること。)	
設計図書等に関する質疑	設計図書等に関する質疑がある場合は、設計図書等に関する質疑書により電子メールにて次の提出先に提出しなければならない。なお、質疑回答書は、入札参加審査通知日に郵便にて送付する。	
	質疑先	担当課 メールアドレス
		総務課(会館管理) kaikan-kanri@sakai-syakyu.net
入札の中止等	本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる他の案件に関する入札が、中止若しくは取りやめになった場合又は本案件を施工する上で必要となる他の案件の契約を解除した場合は、原則として、本案件の入札を中止又は取りやめするものとする。	